

調査の結果

I 訪問看護実施病院

1) 訪問看護実施病院数の推移

今回の調査で把握された訪問看護実施病院数は886であった。「ボランティアとして」、「特殊ケースのみ」、「試みとして」、「事例研究として」、「学生の教育実習の一環として」、「必要に応じて」行っているものを除き、自病院所属の看護職が勤務時間内に（または残業扱いで）行っているものに限っている。また、医師往診時の同行訪問および健康な産褥婦と新生児を対象とする訪問も除外している。

むろんこの調査で、訪問看護を実施している病院のすべてが把握できたわけではない。厚生省の「医療施設調査」によれば、1991年10月現在の訪問看護実施病院数は2,731であり、病院全体の27.1%にあたる。但しその中には、試み程度のものも含まれ、この調査で言う訪問看護実施病院に該当するものは、それより相当少ないように思われる。

1985年に、今回と類似の調査方法で把握された訪問看護実施病院数は321であった。2回の調査結果を単純に比較すると、1985年8月～91年1月の5年半に2.8倍に増えている。また1987年と1990年の「医療施設調査」を比較すると、1,423から2,731と、3年間に2倍弱の伸びを示している。

2) 都道府県別訪問看護実施病院数・率

都道府県別にみた訪問看護実施病院数および全病院に対する比率は、表1のとおりである。

3) 訪問看護実施病院の属性

訪問看護実施病院の経営主体別分布は表2のとおりである。

日本看護協会の2回の調査および厚生省の2回の調査を各々比較すると、いずれも民間病院（医療法人・個人）の伸びが著しい。しかし訪問看護実施病院の比率としては、依然として公的医療機関（自治体、日赤、済生会、厚生連など）の方が高い（表3）。

訪問看護実施病院の病床規模別分布は表4のとおりである。概して規模が大きくなるに従って実施率が高くなっている。

4) 訪問看護開始年

訪問看護実施病院の訪問看護開始年別分布は表5のとおりである。

医療機関からの訪問看護が、はじめて医療保険の支払対象となったのは、老人保健診療報酬に退院患者継続看護・指導料が設定された1983年である。それ以前から訪問看護を実施していた病院は16.4%で

表1 訪問看護実施病院数・率、都道府県別

	日本看護協会調査 ¹⁾		厚生省調査 ²⁾		全病院数 ³⁾ 1990 (B)	訪問看護 実施率 (A/B×100)
	1985	1991	1987	1990 (A)		
北海道	12	42	78	167	682	22.4%
青森	11	20	28	39	120	32.5
岩手	5	29	30	54	110	49.0
宮城	7	7	26	41	163	25.2
秋田	8	12	20	29	89	32.6
山形	1	21	23	32	66	48.5
福島	9	33	31	60	173	34.7
茨城	5	15	22	56	259	21.6
栃木	7	9	18	38	138	27.5
群馬	6	18	35	57	151	37.7
埼玉	7	29	41	90	397	22.7
千葉	7	26	44	86	317	27.1
東京都	21	51	91	149	751	19.8
神奈川県	19	27	65	100	382	26.2
新潟	16	35	33	61	137	44.5
富山	3	18	22	34	145	23.4
石川	6	16	20	44	138	31.9
福井	3	10	15	33	99	33.3
山梨	6	16	11	25	65	38.5
長野	13	26	44	64	150	42.7
岐阜	4	10	17	28	147	19.0
静岡県	10	29	37	58	182	31.9
愛知県	9	32	60	117	477	24.5
三重	2	6	9	28	132	21.2
滋賀	3	11	10	23	63	36.5
京都	9	16	24	52	227	22.9
大阪	13	23	64	140	626	22.4
兵庫県	15	22	42	79	363	21.8
奈良	3	4	8	18	78	23.1
和歌山	1	5	12	16	98	16.3
鳥取	7	6	11	19	41	46.3
島根	5	10	18	26	65	40.0
岡山	11	24	36	67	207	32.4
広島	8	21	32	66	296	22.3
山口	3	15	21	44	165	26.7
徳島	1	6	14	36	141	25.5
香川	1	11	19	32	136	23.5
愛媛	5	23	42	55	167	32.9
高知	0	6	23	40	160	25.0
福岡	7	43	62	140	509	27.5
佐賀	2	9	10	33	122	27.0
長崎	6	17	31	57	186	30.6
熊本	8	26	44	94	238	39.5
大分	0	9	16	39	165	23.6
宮崎	2	13	13	52	182	28.6
鹿児島	3	14	27	76	304	25.0
沖縄	1	14	24	37	87	42.5
無回答	10	1	—	—	—	—
全 国	321	886	1,423	2,731	10,096	27.1

資料：1) 日本看護協会「病院における訪問看護の実施状況調査」1985年6月、本調査1991年1月現在。

2), 3) 厚生省「医療施設調査」10月1日現在。

1991年 病院における訪問看護実態調査

あり、大半は1983年以降の開始である。

1983年以降支払対象となる訪問看護の範囲が広がるとともに1件当たりの料金は漸次高くなり、それに応じて訪問看護実施病院が増えている。特に1988年は、訪問看護・指導料が老人保健だけでなく、一般社会保険でも認められ、70歳未満の患者にも適用されるようになるとともに、退院患者に限るという制限もなくなるなど、保険が適用される訪問看護の範囲が、大幅に拡大した年である。この年以降に訪問看護を開始した病院は多い。特に民間病院において、1988年以降の開始が目立つ。1988年以降の開始が、全体では38%であるのに対し、「医療法人・個人」の病院は56%を占めている（表略）。

表2 経営主体

	病 院 数	%
国	16	1.8
自治体	163	18.4
都道府県	(49)	(5.5)
市町村	(114)	(12.9)
公 的	116	13.1
日 赤	(42)	(4.8)
厚生連	(40)	(4.5)
その他(済生会, 北海道社会 事業協会, 国民健康保健団体連合会)	(34)	(3.8)
社会保険関係団体	6	0.6
医療法人・個人	422	47.7
医 療 法 人	(347)	(39.2)
個 人	(75)	(8.5)
そ の 他	157	17.7
公 益 法 人	(40)	(4.5)
学 校 法 人	(11)	(1.2)
その他の法人	(100)	(11.3)
会 社	(6)	(0.7)
無 回 答	6	0.7
計	886	100.0

表3 訪問看護実施病院数・率、経営主体別

	日本看護協会調査		厚生省調査		全病院数 1990 (B)	訪問看護 実施率 (A/B×100)
	1985	1991	1987	1990 (A)		
国	3	16	31	45	399	11.3%
公的医療機関 (自治体・公的)	122	279	314	526	1,371	38.4
社会保険関係団体	4	6	14	37	136	27.2
医療法人・個人	104	422	862	1,834	7,326	25.0
その他	88	157	202	289	864	33.4
無 回 答	0	6	—	—	—	—
計	321	886	1,423	2,731	10,096	27.1%

資料：表1と同じ。

表4 訪問看護実施病院数・率, 病床規模別

	訪問看護実施病院数		全病院数* 1990 (B)	訪問看護 実施率 (A/B×100)
	1985	1991 (A)		
99床以下	66	154	4,539	3.4%
100~149床	49	134	1,608	8.3
150~199床	46	123	1,026	12.0
200~299床	68	183	1,361	13.4
300~399床	32	121	721	16.8
400床以上	60	156	841	18.5
無回答	0	15	—	—
計	321	866	10,096	8.6

* 全病院数：厚生省「医療施設調査」1990年10月による。

表5 訪問看護開始年

	1985年調査	1991年調査	
	病院数	病院数	%
79年以前	81	89	10.0
1980~82年	73	56	6.3
1983年	55	41	4.6
1984年	66	39	4.4
1985年	35	47	5.3
1986年	—	74	8.4
1987年	—	83	9.4
1988年	—	113	12.8
1989年	—	152	17.1
1990年	—	130	14.7
1991年	—	2	0.2
無回答	11	60	6.8
計	321	886	100.0

II 訪問看護実施体制

1) 訪問看護担当部署

院内で訪問看護を担当する部署は表6のとおりである。訪問看護を専門に行う部署を設置しているの